

## 植苗小中学校（義務教育学校）の設置について

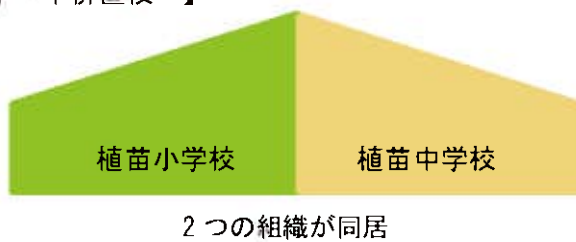
令和5年4月、苫小牧市で初めての義務教育学校として、苫小牧市立植苗小中学校を設置します。



「苫小牧市立学校規模適正化地域プラン【植苗地区】策定

小規模校のメリットを活かした柔軟な学校経営により、児童生徒一人一人の成長に合わせたきめ細かな指導を実現するため、併置校である植苗小学校・植苗中学校を「義務教育学校」とします。

【 小・中併置校 】



学校種を変更



【 義務教育学校 】



【経緯及び今後のスケジュール】

- 令和4年2月 地域説明
- 令和4年3月 保護者アンケート実施
- 令和4年5月 教育推進企画会議（校長会との意見交換）
- 令和4年5月 義務教育学校について協議（定例教育委員会議）
- 令和4年6月 規模適正化地域プラン【植苗地区】を策定（定例教育委員会議）
- 令和4年6月 庁内周知（部次長会議）
- 令和4年9月 議会報告（文教経済委員会）
- 令和4年9月 進捗報告（総合教育会議）
- 令和4年12月 設置条例等の改正（12月議会）
- 令和5年4月 義務教育学校「苫小牧市立植苗小中学校」開校

# ～苫小牧市立植苗小中学校～ 小中併置校から義務教育学校へ



苫小牧市総合教育会議資料

令和4年9月22日(木) 14:00

苫小牧市立植苗小中学校長 田中 雅子

# 本日の内容

- 第1章 目指す子供像の確立
- 第2章 15歳の目指す子供像
- 第3章 義務教育学校の学校体制
- 第4章 学校の取組

# 第1章 目指す子供像の確立



# アンケートの実施



義務教育学校説明会

(R4, 2, 17 植苗小中体育館にて)

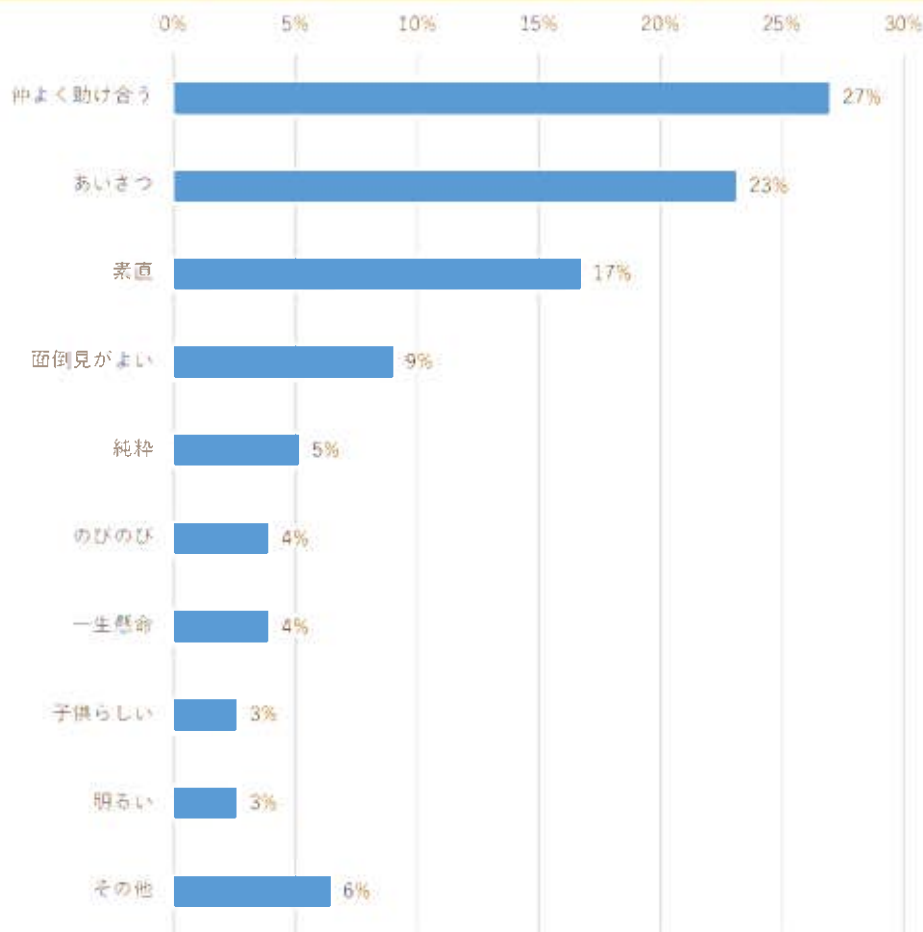
## ■ アンケート調査期間

令和4年2月17日～2月28日

## ■ 対象

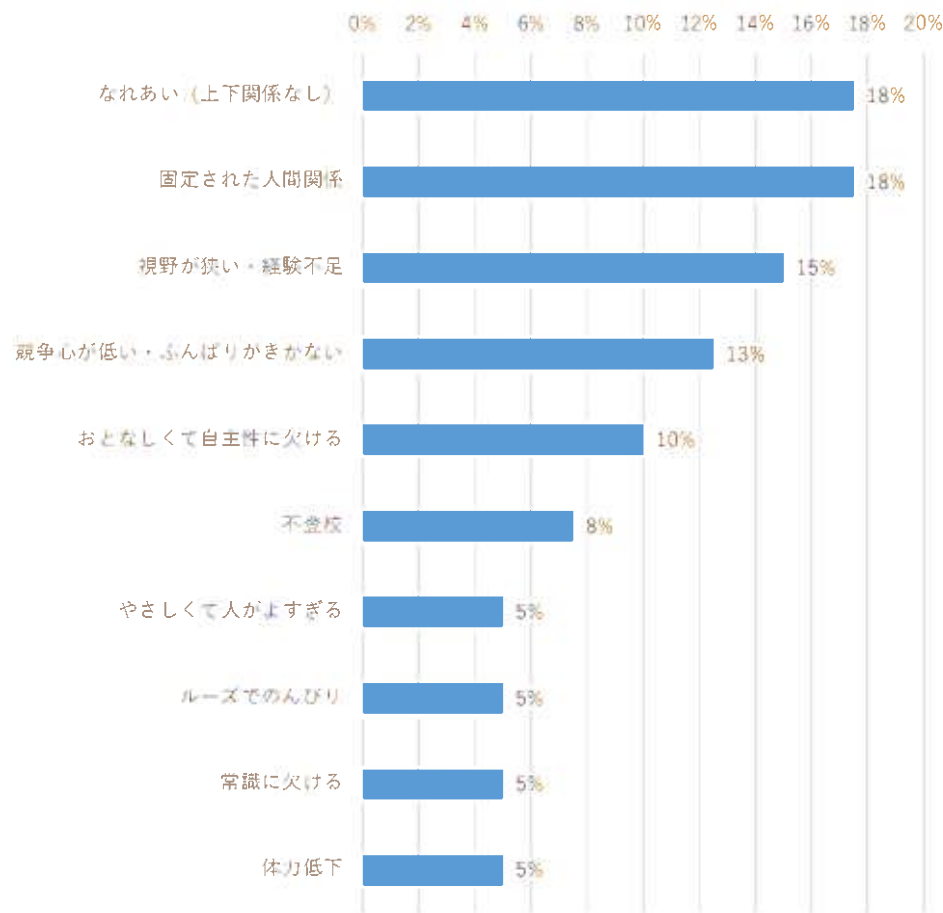
植苗小中学校	保護者29名
	地域11名
	教職員16名

# 設問 1 本校の子供達のよいところ



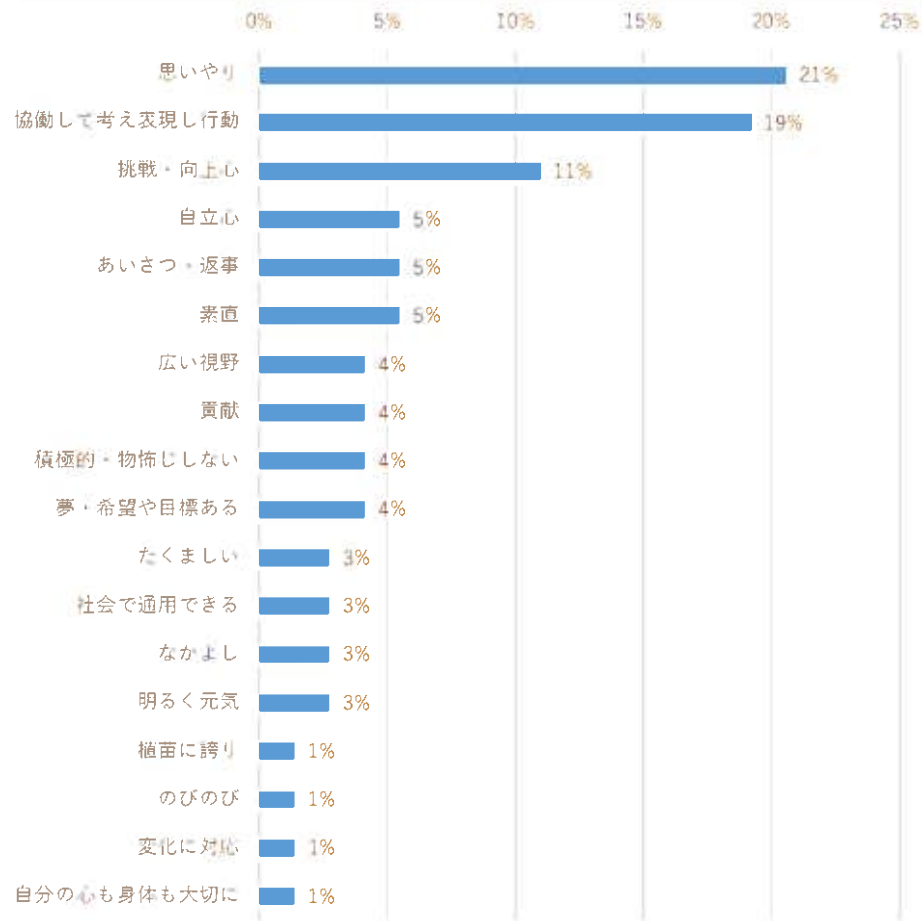
- あいさつができ、仲よく助け合える
- 面倒見がよく、明るく素直で純粋

## 設問 2 本校の子供達の課題



- 固定された人間関係であるがゆえ、視野が狭くおとなしい
- 競争心が低く、ふんばりがきかない

# 設問3 15歳の理想の子供像



■ 思いやりのある子

■ 協働して考えて表現し、行動できる子



## 第2章 15歳の目指す子供像



【15歳の目指す子供像】

# 「ともに学び、実践する子」

【9年間一貫して育成を目指す資質・能力】

- **協働する力** コミュニケーションを通して、多様な他者とともに課題に取り組む力
- **問題解決力** 課題に対して様々な方法を考え、最適な解決策を実践する力



## 協働する力・問題解決力の育成

	あいさつ	思いやり	ともに学ぶ	実践する
<p><b>【高等部】</b> 8～9年生</p> <p>学びを伸ばし、自分の生き方を追求する力を身に付けていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、返事が当然のこととして身に付いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやりのある行動ができ、人のために働ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手を認め受け入れながら、ともに課題に取り組むことができる。</li> <li>・よりよい解決に向けて友達と話し合い、多面的、多角的な視点から最適な解決策を見つけることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら課題を設定し、多面的、多角的な視点から自分の考えをもつことができる。</li> <li>・解決策を実践して振り返り、次につなげることができる。</li> </ul>
<p><b>【中等部】</b> 5～7年生</p> <p>学びを追求し、人間関係を結ぶ力を身に付けていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら進んであいさつ、返事ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の立場にたち、思いやりのある行動ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の話を受け入れながら、自分の考えを伝えることができる。</li> <li>・よりよい解決に向けて友達と話し合い、最適な解決策を見つけることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら課題を設定し、自分なりの考えを持つことができる。</li> <li>・解決策を実践し、振り返ることができる。</li> </ul>
<p><b>【初等部】</b> 1～4年生</p> <p>学びや生活の基礎となる力を身に付けていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、返事ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ、いじわる、いやがらせをしない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の話を聞くことができ、自分の考えも話すことができる。</li> <li>・考えたことを、友達と話し合える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対して考えることができる。</li> <li>・話し合って決めたことを実践できる。</li> <li>・実践したことを振り返ることができる。</li> </ul>

# 第3章 義務教育学校の学校体制





「ともに学び、実践する子」の育成を目指した学校体制

苫小牧市立植苗小中学校

【年間一貫して育成を目指す資質・能力】

- 協働する力 コミュニケーションを通して、多様な他者とともに課題に取り組む力
- 問題解決力 課題に対して様々な方法をとともに考え、最適な解決策を実践する力

年	課程	根拠	通知表	制服等	英語	区切り	授業	委員会	総合で縦につなぐ	儀式・主な行事	宿泊的行事等	年									
9年	後期課程	中学校学習指導要領	三期制	制服・指定ジャージ	英語	高等部	教科担任制	児童生徒会	卒業式 高等部)3月	入学式及び後期課程進級式(全)	運動会(全)	学校祭(全)	卒業式(全)	修了式(7、8年)	修学旅行	9年					
8年						見学学習(沖縄研修)	8年														
7年						宿泊学習	7年														
6年	前期課程	小学校学習指導要領	二期制	自由服	外国語	中等部	教科担任制	児童生徒会	立志式 中等部)2月	入学式及び後期課程進級式(全)	運動会(全)	学校祭(全)	卒業式(全)	修了式(7、8年)	修学旅行・宿泊学習の隔年実施	6年					
5年						5年															
4年					初等部	外国語活動	学級担任制 (一部教科担任制)	児童生徒会	希望の式 初等部)2月						入学式及び後期課程進級式(全)	運動会(全)	学校祭(全)	卒業式(全)	修了式(7、8年)	見学学習等	4年
3年									3年												
2年									2年												
1年	1年																				

## 第4章 学校の取組



# 令和5年度 義務教育学校開校に向けての校内ロードマップ

# 植苗小中学校

	主な行事予定	教務 (〇指導、〇指導)	研修 (〇小体、〇英語)	総合 (〇小体、〇英語)	ICT (〇英語、〇小体)	道徳 (〇英語、〇小体)	外国語 (英)	進路 (〇英語、〇小体)	体育 (〇小体)	不登校 (英)	きまり (〇英語、〇小体)	児童生徒会 (〇小体、〇英語)	事務 (高清水)
R4.2	地域・保護者向け義務教育学校説明会(中教交)アンケート実施												
R4.3	アンケート集計												
▶義務教育学校における「15歳の目指す子ども像」及び「育成を目指す資質・能力」の決定													
R4.4		9年間の教育課程全般(特活含む)、課程標準と承認学習習性の確立に向けて見直し	9年間の授業スタイル、学習規律の確立に向けて	9年間のカリキュラム編成開始	9年間のICT教育	道徳の全体計画見直し開始	9年間のキャリア編成開始	進路キャリア教育全体計画の見直し開始	9年間の体力向上プログラム作成開始	9年間の不登校対応プラン作成開始	9年間の生活のさまじの見直し開始	児童生徒会の一歩化に向けての見直し開始	社会内外の関係者の調整準備に向けて
R4.5	校長市教委プレゼン(地域・保護者及び子ども達へ開校宣言)中修学旅行、宿泊研修												
R4.6	義務教育学校正式決定												
R4.7	運動会 学校林等刈り 中間学校評価												
R4.8		9年間の教育課程全般完成、承認学習習性の見直し完了	9年間の授業スタイル、学習規律完成	9年間のカリキュラム完成	9年間のICT教育完成	道徳の全体計画見直し完了	9年間のキャリア完成	進路キャリア教育全体計画完成	9年間の体力向上プログラム完成	9年間の不登校対応プラン完成	9年間の生活のさまじ見直し完成	児童生徒会の一歩化完成	社会内外の関係者の調整準備完了
R4.8		職員会議にて各担当より提案											
R4.9	学校説明会(120周年・義務教育学校へ)	地域・PTAへ義務教育学校の具体について説明の準備											
R4.9	地域・保護者向け義務教育学校説明会(以下以降)	地域・PTAへ義務教育学校の具体について説明(地域⇒植苗の子どもを育てる会 PTA⇒学校だより等)											
R4.10	120周年記念及び開校記念式典実行委員会設立	義務教育学校開校に向けて微調整・最終確認											
R4.12	学校評価												
R5.1~3													
R5.4		植苗小中学校(義務教育学校)開校											



義務教育学校開校がゴールではありません。  
未来の植苗、未来の社会をつくるひとづくりのため、  
常に進化を遂げる学校でありたいと考えています。



# 苫小牧市教育大綱の改定の方針

教育大綱とは、

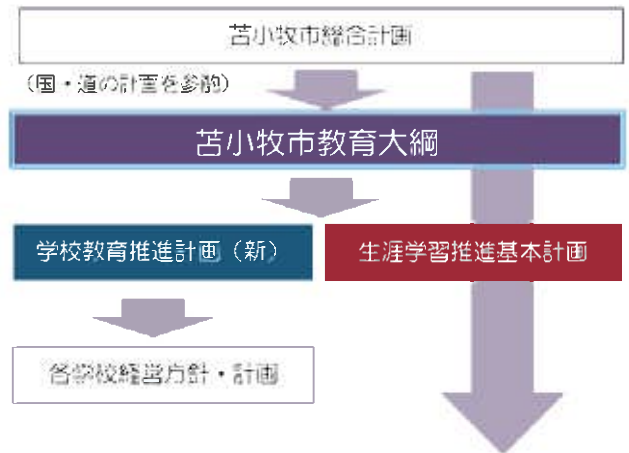
市の教育施策に関する方向性を明確にするもの

- 教育の目標や施策の根本的な方針
- 市長と教育委員会が協議・調整を尽くし策定
- 大綱の下に所管する事務を執行

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

第1条の3 大綱は、国の基本的な方針（教育振興基本計画）を参照し、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの

【教育大綱の位置づけ】



評価指標（苫小牧市総合計画）

学校教育				社会教育（生涯学習）			
指標	H28	R3	目標値（R9）	指標	H28	R3	目標値（R9）
「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」	67.8	66.5	70.0	「生涯を通して様々な学習機会があること」	64.2	63.8	65.0
				「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」	55.0	54.2	60.0

先行き不透明で予測が困難な未来に、新たな価値を創造する、生涯にわたって自分らしく学ぶ人づくり

## 苫小牧市教育大綱見直しの方針

- ・ 基本理念は変更しない
- ・ 大綱の期間を市総合計画との整合を図り5年間とする。
- ・ 基本方針の類似項目を整理、北海道の教育推進計画を参照し3つの基本方針（柱）とする
- ・ 本市教育の基本方針を改めて市、学校現場と共有し目標達成のために取り組む体制とする。

【今後のスケジュール】

- 9月14日 教育推進企画会議（意見交換）
- 9月22日 総合教育会議（協議）
- 10月 社会教育委員会議（協議）
- 11月 教育推進企画会議（修正案協議）
- 12月 部長会議（庁内協議）
- 12月 ハブリックコメント実施
- 12月 総合教育会議（決定）
- 2月 市議会報告

教育大綱「未来の社会をつくるひとつづくり」を本市の教育理念とし、各校の学校経営方針に位置づけられ、教育委員会、市が一体となって目標（評価指標）達成のために取り組む

# 基本理念 : 未来の社会をつくるひとづくり

## 教育推進の指針:

未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、  
連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる【自立・連帯・共生】

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」をはぐくみ、社会を支える「自立」した人間になるとともに、生涯学習の主体者である市民一人一人が世代や性別を超え人権を尊重し共に生き生きと支え合い、相互に連携して活力ある学びの環境を作り上げる。

【自立】グローバルな視野で活躍する子どもたちが、主体的・知的的に深く学び、「自立」の精神にあふれる「生きる力」を身に付ける。

【連帯】未来を担う子どもたちを育てる学校・家庭・地域が、それぞれの思いをつむぎ、「連帯」の心をもって活力あふれる人材を育てる。

【共生】生涯学習の主体者である市民一人一人が、世代や性別を超え、人権を尊重し、活力あふれる「共生」の社会をつくりだす人材を育てる。

### 18の基本施策

#### 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

- 1 学力達成の向上と望ましい学習環境の定着
- 2 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実
- 3 特別支援教育と福祉との連携強化、環境整備

#### 豊かな人間性と健康な体の育成

- 4 道徳教育の推進
- 5 望ましい生活習慣の確立・体力の向上
- 6 いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化
- 7 健康の保持増進に向けた取組の推進

#### 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

- 8 教職員の専門能力の向上
- 9 社会に関わった教育課程の推進
- 10 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進
- 11 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進(苫小牧入11-9の推進)

#### 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- 12 家庭教育に関する情報発信の充実
- 13 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充
- 14 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり
- 15 幼児教育の推進への連携の強化

#### 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

- 16 地域や市民と密着した検測体制の充実
- 17 生涯学習(文化芸術・スポーツ)の環境整備と充実
- 18 豊かな心や生きがいをもたらす地域コミュニティ形成の促進

### 13の基本施策

#### 社会で生きる学びの推進

- 1 確かな学力の育成
- 2 これからの時代に求められる資質・能力の育成
- 3 多様な価値を尊重する豊かな心の育成
- 4 体力向上・健康教育の充実
- 5 特別支援教育の充実

#### 学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立

- 6 学校段階間の連携・接続の推進
- 7 不登校児童生徒への支援の取組の充実
- 8 学校と地域の連携・協働の推進
- 9 学びのセーフティネットの構築
- 10 教育環境・学校施設・設備の充実

#### 生涯にわたり学び続ける環境の充実

- 11 生涯学習の振興
- 12 社会教育の推進
- 13 芸術・文化・スポーツ活動の推進

# 北海道教育推進計画【概要版】

< 2023（令和5）～2027（令和9）年度 >

## 1 策定の趣旨

本道の教育課題の解決と地域創生の実現に向け、北海道が目指す教育の全体像を示すもの。  
（計画期間：2023(令和5)～2027(令和9)年度）

## 2 計画の性格

- ・教育基本法に基づく教育振興に関する計画
- ・北海道における教育の特定分野別計画
- ・SDGs・ESDの理念に合致する計画

## 3 施策の展開

### 【社会情勢の変化】

- 人口減少社会
- Society5.0
- グローバル化の進展
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

### 【子どもたちや教育の現状】

- SDGs・ESDの推進により持続可能な社会の実現が必要
- 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育や、課題の発見・解決等に結びつける教科等横断的な教育が必要
- 専門性の高い特別支援教育や社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、豊かな人間性を育む道徳教育、国際理解教育の充実、体力・運動習慣の定着が必要
- ICTを効果的に活用した教育や、資質能力を備えた教員の確保・働き方改革の推進が必要
- 学校を核とする地域づくりや生涯にわたる学びの場の充実、災害・交通事故に対する危機対応能力を身に付けることが必要 など

基本  
理念

自立 共生

基本理念の下、  
3本の施策の柱(22施策)を推進

### < 施策の柱1 >

子どもたちの一人一人の可能性を引き出す教育の推進

- ①SDGs・ESDの推進
- ②幼児教育の充実
- ③新しい時代に必要となる資質・能力の育成  
(小・中学校)
- ④新しい時代に必要となる資質・能力の育成  
(高校)
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥STEAM教育の推進
- ⑦キャリア教育の充実
- ⑧体力・運動能力の向上
- ⑨健康教育・食育の充実
- ⑩道徳教育の充実
- ⑪ふるさと教育の充実
- ⑫グローバル人材の育成

### < 施策の柱2 >

学びの機会を保障し質を高める環境の確立

- ⑬ICTの活用推進
- ⑭いじめ防止の取組の充実
- ⑮不登校児童生徒への支援の充実
- ⑯教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進
- ⑰働き方改革の推進
- ⑱学びのセーフティネットの構築

### < 施策の柱3 >

地域と歩む持続可能な教育の実現

- ⑲地域と学校の連携・協働の推進
- ⑳生涯学習・社会教育の振興
- ㉑安全・安心な教育環境の構築
- ㉒芸術文化活動の推進

※22の施策項目については、施策の柱ごとにカラー別で裏面に記載

## 4 計画の推進・管理

- ・国、道、市町村などの行政機関をはじめ、地域や保護者など全ての道民と連携・協働して推進
- ・PDCAサイクルのマネジメントによる評価・改善を毎年度行い、効果的・効率的な施策を展開

## 5 施策項目の主な内容

1

### SDGs・ESDの推進

- ☑持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現
- ☑多様性を尊重した共生社会の実現に向けたESD推進

2

### 幼児教育の充実

- ☑幼児教育施設等における組織としての取組の充実
- ☑保育者資質・能力の向上
- ☑家庭や地域における教育・保育の充実

3

### 新しい時代に必要となる資質・能力の育成(小・中)

- ☑教育課程の検証改善サイクルの充実
- ☑主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ☑ICTを適切に活用した個別最適・協働的な学びの充実

4

### 新しい時代に必要となる資質・能力の育成(高校)

- ☑教科等横断的に資質・能力を育成する校内体制の構築
- ☑主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ☑ICTを適切に活用した個別最適・協働的な学びの充実

5

### 特別支援教育の推進

- ☑小・中・高校等における学びの場の充実
- ☑特別支援学校における教育の充実
- ☑切れ目のない一貫した指導や支援の充実

6

### STEAM教育の推進

- ☑教科等横断的な学習や探究的な学習等の実践
- ☑「総合的な探究の時間」や「課題研究」、「理数探究」等の改善・充実

7

### キャリア教育の充実

- ☑キャリア・パスポート等を活用したキャリア教育の推進
- ☑就業体験活動(インターンシップ)の充実
- ☑地域や産業界と高校が一体となった教育課程の推進

8

### 体力・運動能力の向上

- ☑運動会等の提供等による運動習慣の定着
- ☑課題や子どもの実態を踏まえた体力向上の取組の充実
- ☑学校・家庭・地域等と連携・協働した運動会等の創出

9

### 健康教育・食育の充実

- ☑健康・安全・食に関する資質・能力の育成
- ☑養護教諭・栄養教諭の指導力の向上
- ☑学校・家庭・地域が一体となった健康づくりの充実

10

### 道徳教育の充実

- ☑学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- ☑家庭や地域社会との連携による指導の充実
- ☑自他を尊重する態度を育成する人権教育の推進

11

### ふるさと教育の充実

- ☑地域の自然や歴史等について理解を深める教育の推進
- ☑アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実
- ☑北方領土に関する教育の充実

12

### グローバル人材の育成

- ☑留学機運の醸成及び高校生による海外留学の促進
- ☑外国語教育の充実
- ☑異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出

13

### ICTの活用推進

- ☑情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発
- ☑教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実
- ☑感染症や災害時等における教育活動継続に向けた支援

14

### いじめ防止の取組の充実

- ☑未然防止の促進
- ☑早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実
- ☑社会変化に応じたいじめへの対応、差別・偏見等の防止

15

### 不登校児童生徒への支援の充実

- ☑魅力あるよりよい学校づくりの推進
- ☑不登校の子どもの支援する体制の強化
- ☑多様で適切な教育機会の確保

16

### 教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進

- ☑教員養成大学等と連携した教員養成など一体的改革の推進
- ☑教職の魅力向上に関する取組の充実
- ☑遠隔システム等を活用した教員研修の実施

17

### 働き方改革の推進

- ☑本来担うべき業務に専念できる環境の整備
- ☑部活動指導に関わる負担の軽減
- ☑教育委員会による学校サポート体制の充実

18

### 学びのセーフティネットの構築

- ☑数学に係る経済的支援の推進
- ☑学びの機会の保障
- ☑ヤングケアラー等の状況に応じた支援体制の充実

19

### 地域と学校の連携・協働の推進

- ☑主体的に地域に関わる児童・生徒の育成
- ☑学校と地域をつなぐ人材の配属・育成の推進
- ☑多様な学習ニーズに対応した高校づくりの推進

20

### 生涯学習・社会教育の振興

- ☑生涯にわたる学習活動の推進
- ☑学びの活動をコーディネートする社会教育主事等の育成
- ☑多様な主体との連携・協働による地域の教育力向上

21

### 安全・安心な教育環境の構築

- ☑交通安全・防犯・防災教育の推進
- ☑安全確保や災害対応体制の確立
- ☑公立学校施設の長寿命化や耐震化の促進

22

### 芸術文化活動の推進

- ☑芸術文化に身近に接する機会の充実
- ☑次代につなぐ文化財保護の推進
- ☑世界文化遺産に対する理解の促進

主な取り組み内容

確かな学力の定着

先導的授業実践の普及

授業改善推進活動などによる授業公開を行い、所定指導要領で定められる授業づくりの普及を図ります。



「読書大好き・苦小牧っ子」事業  
親子読書の推進、中央図書館との連携、教科指導における図書館利用の励行などを通じて、児童生徒の読書量を増やします。



ICTを利用した学習環境整備

児童生徒が興味や関心を持って「主体的な学び」「対話的な学び」ができる学習活動の充実を図ります。  
タブレット端末の導入や普通教室へのWi-Fi環境整備を高めます。



苦小牧オール9

中学校区を一つのエリアとし、義務教育9年間で互に「共通の目指す子ども像」を設定し、小・中学校が一致、一月・連携し、取り組みを進めます。

コミュニティ・スクールの推進

地域に開かれた学校から、地域と共有する学校として、目指す子ども像を共有しながら、地域全体で子どもたちを育てていく体制構築を進めています。今年度からは、モデル校として南牧中校に加え、南牧1校区にも拡大しています。



いじめ・不登校対策

未然防止を図るとともに、早期の発見・解決に向けた関係機関との連携を強化します。



新たな教育への対応

小学校で外国語の教科化に向け、外国語指導助手（ALT）と外国語の授業改善研究委員が協力して、外国語の指導に関する研修を実施するなど、授業内容の充実を図ります。



安全安心な施設環境整備

苦小牧東小学校、苦小牧中学校など7校の改修事業や、小・中学校トイレ洋式化事業などにより、子どもたちの学習環境向上に努めます。



家庭教育に関する情報発信

大切な情報を家庭と共有するため、家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」を発行しています。また、PTA連合会と協力して作成した情報紙「利用の約克」の普及を進めます。



学校の働き方改革

教員の多忙化が社会問題になる中、苦小牧市においても学校現場のこれまでの働き方を見直し、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、業務の質を高め、子どもたちに、より効果的な教育活動を行い教育の質を高めるという、働き方改革の目指す理念を踏まえ、取り組みを実行します。

生涯学習の充実

短期アートスクール等々、一流の文化芸術に学び、触れる機会を充実させます。



未来の社会をつくるひとづくり

教育に関する市の基本方針である「苦小牧市教育大綱」を改定しました。教育の目的である「ひとづくり」の理念は決して変わるものではなく、子どもたちの命を守り、豊かな心を育てる取り組みをより一層大切にしていきたいです。同時に、新しい時代、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けるための環境整備も行います。教育に関する市の方針や取り組み内容を市民の皆様にも知っていただき、ともに「苦小牧の未来をつくるひとづくり」を進めていきたいと思っております。



市長 五十嵐 元

苦小牧市教育大綱を

改定しました 総務企画課 03(2)6739



4月現在の学校写真▲

「教育大綱」とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、苦小牧市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものです。平成27年10月に策定した「苦小牧市教育大綱」の対象期間が終了したため、次期教育大綱として改定し、4月1日より施行されました。今後4年間、この大綱に基づき、さまざまな取り組みを行います。

苦小牧市教育大綱

(2019年度～2022年度)

基本理念

未来の社会をつくるひとづくり

「教育の目的はひとづくりであり、今日の教育が子どもたちの未来をつくり、未来の社会をつくる」という教育の重大な使命を自覚し、教育の振興と発展に向けて取り組む。

教育推進の指針

未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、運命と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる(自立・運命・共生)

国家的な視野で活躍することが求められる未来の子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」をたくわえ、社会を支える「自立」した人間になるとともに、生涯学習の主体である市民一人一人が主体的に学び直しを推進し共に生き生きと生き、相互に連携して活力ある学びの環境を作り上げる。

基本方針

一人一人のニーズに応じた確かな学力をたくわえ教育活動の充実

- 学ぶ意欲の向上と学習意欲の定着
- 確かな学力の定着を目標とした学習環境の充実
- 特別支援教育の課題と対応強化、環境整備

豊かな人間性と確かな身の育成

- 道徳教員の推進
- 早い生活習慣の確立・体力の向上
- いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と被害軽減の強化
- 健康の保持増進に向けた取組の推進

学校・地域・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

- 教員間の資質向上
- 社会と密接な関係構築の推進
- 安全安心な学校環境整備と職業実践型教育の推進
- 公民館、図書館、小・中学校間の連携の推進(苦小牧A)の推進

家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- 家庭教育に関する情報発信の充実
- 家庭の教育力の向上を目的とした研修会の実施
- 地域における安全・安心・防災のネットワークづくり
- 幼児教育の質向上の推進

匠士の良さを生かした美しいふるさと生涯学習の推進

- 伝統や市民と芸術・文化活動の充実
- 生涯学習(文化芸術、スポーツ)の環境整備と充実
- 豊かな心や生きがいと暮らす地域コミュニティ形成の推進

今回の改定のポイント

- 基本理念である「未来の社会をつくるひとづくり」や骨格に変更はありません
- 「ふくし」や「男女平等参画」など、苦小牧市全体の動きに合わせた表現を追加しました(下線部)
- 今日の教育課題解決のために文言を整理しました(波線部)

今年度末に  
明徳小学校を開校します

開校記念事業協賛会(明徳小)  
03(67)2916

開校記念事業に向けて準備しています。

記念事業を計画しています

- 開校記念運動会(6月)
- 開校記念学習発表会(10月)
- 開校記念公開研究会(11月)
- 開校記念式典・恒例の会(令和2年2月22日開催。10月ごろに詳細をご案内します)



# 市政に臨む基本方針

令和4年（2022年）9月



苫小牧市長

岩倉博文

## はじめに

生まれ育ったふるさと苦小牧の更なる発展を目指し、平成18年の市長就任から様々な問題提起を行い、解決に向けた施策に取り組んでまいりました。

その中でも、最重点課題として掲げた財政の健全化につきましては、これまで16年間に渡り、民間活力の活用をはじめとした行政改革に取り組んだ結果、一時期の危機的な状況から健全性が確保される状態にまで、改善しているところです。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収減が予測され、時代の変化を捉えた持続可能な行財政運営が求められます。5期目におきましては、行政改革の継続はもとより、税外収入の積極的な確保や新たな財政運営計画を策定するなど、財政秩序を守りつつ、財政基盤の更なる強化を図ってまいります。

市民の皆様には長い間ご心配をおかけしております旧サンプラザビルを含む苦小牧駅前再開発の問題につきましては、1日も早い解決に向けて全力で取り組み、苦小牧駅を中心としたまちなかの再生に道筋をつけてまいります。

また、地球温暖化に起因する気候変動や自然災害への対応としてのゼロカーボンシティの実現、パートナーシップ制度の導入など、社会情勢の変化に対応した施策を展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、“感染拡大防止”、“地域経済対策”、“市民の健やかな日常”を重点軸として各種施策を行ってまいりました。引き続き、この3つの重点軸のもと、感染状況に応じたスピード感のある取組により、市民生活に支障が生じないよう、最優先で取り組んでまいります。

私にとって、5期目は集大成であり、最後のチャレンジとなります。“信頼獲得”、“チーム一丸”、“挑戦する市政”、“市民のための市役所づくり”、“誠心誠意を持って市民と企業市民に接する”以上5つの基本スピリットのもと、市政の舵取りに挑んでまいります。

本市が20年先も発展を続け、市民の皆様が安心して日常生活を送ることができるよう、各種施策を推進してまいります。

## 基本政策

- I 行革を進め、無駄のない  
効率的な都市機能をもつまち苦小牧 築きます！

### <時代の変化を捉え、持続可能な行財政運営を行います>

現行の行政創革プランの取組を強化し、各種業務の民間委託を着実に実施するとともに、SDGsなどの時代の変化を踏まえた新たなプランを策定し、持続可能な行財政運営を目指してまいります。

また、ふるさと納税の拡大やネーミングライツ等、税外収入の確保に向けて積極的に取り組むとともに、今後の財政収支の見通しを立て、新たな財政運営計画を策定し、更なる財政の健全性を確保してまいります。

### <迅速に対応する柔軟な組織編成に取り組みます>

兼務兼職の発令など、柔軟な組織体制を整備するとともに、専門的な知識や経験を有する民間人材の登用、女性管理職の割合の引き上げなどにより、高度化・複雑化する行政課題に対応してまいります。

また、まちづくり関連の計画においては、組織横断チームを構築し、まちづくりを効率的に推進してまいります。

### <デジタル技術を活用し、市民の利便性向上を図ります>

「スマートシティ構想」を策定し、デジタル技術の活用により地域課題を解決するとともに、スマートフォンやマイナンバーカードを活用した行政サービスの拡大を図ってまいります。

また、地域BWA<sup>※1</sup>の利活用を促進し、高速ブロードバンド未整備地区の解消や、単身高齢者見守りサービスの導入を進めるなど、市民の利便性向上を図ってまいります。

### <民間活力導入や広域連携を進めます>

JFEリサイクルプラザへの指定管理者制度の導入を図り、民間のノウハウを活かした施策を展開し、市民サービスの向上を目指してまいります。

※1 Broadband Wireless Accessの略で、2.5GHz帯の電波を使用し、地域の公共・福祉増進等に活用することを目的とした電気通信業務用の無線システムのこと



また、浄水場の運転管理業務につきましては、民間活力の活用等により、効率化を目指してまいります。

さらに、下水汚泥・し尿処理や消防指令業務、外国人相談窓口などの広域化・共同化について、近隣自治体と協議を進め、施設更新費用の抑制や業務の効率化を図ってまいります。

### ＜公有財産の有効活用に取り組みます＞

本庁舎12階に来庁者向けのスペースを整備するとともに、庁舎内一部の休日開放や学校の空き教室の利用など、地域ニーズを踏まえた公有財産の有効活用に取り組んでまいります。

また、「苫小牧市公共施設適正配置基本計画」について、財政状況や将来人口を踏まえた見直しを行うほか、「苫小牧市営住宅整備計画」に基づき、管理戸数の適正化を図ってまいります。

さらに、高丘霊葬場の火葬炉を増設するほか、動物火葬場の廃止、第二共同墓の建設について調査を進め、少子高齢化・人口減少社会に対応した施設管理に取り組んでまいります。

## Ⅱ 産業流通の活性化、働く人の明るい 笑顔あふれるまち苫小牧 導きます！

### ＜産業が集積する利点をいかし、人や投資を呼び込みます＞

旧サンプラザビルの対応につきましては、地権者の理解を得ながら解決に向けて取り組んでまいります。

また、eスポーツ振興などの若者が集う機会の創出や、苫小牧駅南北を結ぶ連絡通路の有効活用など、多様な視点で検討する中で新たに「駅周辺ビジョン」を策定し、まちなかの価値の向上に取り組んでまいります。

さらに、ワーケーションなどを通じて本市を訪れた企業のニーズ把握に努め、サテライトオフィスの誘致など、時代の変化に応じた企業誘致活動を行うとともに、立地企業への支援や雇用対策事業を推進し、求職者と企業のマッチングや市内企業の働きやすい職場づくりを支援してまいります。

## ＜20年先を見据えたまちづくりに取り組みます＞

統合型リゾート（IR）につきましては、北海道のコンセプト構築に協力し、引き続き誘致にチャレンジしてまいります。

また、公共交通の課題解決に向けたとまこまい版MaaS<sup>※2</sup>の構築や、地元の魅力発信につながるキッチンカーフェスティバルなどを実施し、「苫小牧都市再生コンセプトプラン」の具現化に取り組んでまいります。

さらに、体験型観光の情報発信を強化し、道内外からの旅行者や教育旅行の誘致促進を図るとともに、キャッシュレス化などの推進により、市内商店街のにぎわいを創出するほか、来訪を伴うふるさと納税返礼品を拡大するなど、コロナ禍で落ち込んだ市内経済の再生を図ってまいります。

## ＜人流の活性化と物流機能の強化を図ります＞

新千歳空港の利用促進につながる事業を実施し、北海道エアポート株式会社を支援するとともに、航空機とフェリーを活用した新たな観光需要の掘り起こしや、市街地へのアクセス強化に取り組み、人流の活性化を図ってまいります。

また、温度管理型冷凍冷蔵庫を核としたロジスティクス機能の強化や、小口混載コンテナ輸送の支援を行い、農水産物の輸出拡大を図ってまいります。

さらに、ポートセールスを実施するほか、寄港時の経費を一部支援するなど、東南アジア新規航路開設を目指してまいります。

## ＜とまこまいの魅力を向上し、地元愛を育てます＞

アイスホッケータウンとしてレッドイーグルス北海道と連携し、その振興に努めるとともに、苫小牧中央インターチェンジを活用した誘客促進や、漁業者と連携した海産物の消費拡大など、本市の魅力発信を強化してまいります。

また、キラキラ公園やフェリーターミナルを活用したイベントを実施するほか、ぷらっとみなと市場の誘客拡大により、みなとエリアのにぎわいを創出してまいります。

※2 Mobility as a Service の略で、自動運転やAIなどのテクノロジーを掛け合わせた、次世代の交通サービスのこと

### <誰もが働きやすい環境づくりの取組を強化します>

介護職員養成機関を設置する事業者への支援や、介護職員育成支援を拡充し、介護・福祉人材の確保、離職防止を図るほか、市内企業への就職者を対象に奨学金の返還を支援する仕組みを構築し、人材流出の抑制に努めてまいります。

また、消防団員の平均年齢引き下げや、女性消防職員の比率向上に取り組むほか、市が主催する審議会等における若年層委員の増加を進め、女性や若者の社会参加の拡大を図り、多様化する社会の変化に対応してまいります。

### Ⅲ お年寄りや子どもたちが安心して暮らせるまち 苫小牧 育てます！

### <誰もが心豊かに暮らせるまちを目指します>

「苫小牧市健康増進計画」を改定し、市民一人ひとりが意識的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備してまいります。

また、地域共生社会の実現を目指して重層的支援体制整備事業を実施し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応してまいります。

さらに、福祉現場における介護ロボットやICTの活用を進める講習会を実施するほか、介護福祉士・介護支援専門員の再就職に対する支援や、成年後見制度に係る法人後見受任団体への補助など、福祉サービス提供に向けた取組を強化してまいります。

### <多様な主体が交流・共生するまちづくりを進めます>

地域包括ケアシステムの深化に向け、関係機関との連携を深め各種事業を強化するとともに、福祉拠点整備に向けたビジョンを整理することで、あらゆる世代と交流し、ともに支え合える地域づくりを推進してまいります。

また、社会福祉協議会と連携してボランティアセンター機能の充実を図るとともに、スマートフォン講座やオンライン研修など、時代の要請を踏まえた事業を実施し、地域の課題解決に向けた支援を行ってまいります。

### ＜子育て世代の応援と健全育成に取り組みます＞

コウノトリ検査事業の助成を拡充し、不妊原因の早期発見を促すとともに、保育所や幼稚園の副食費の免除対象の拡大や、保育園における特別保育事業の充実により、子育ての負担軽減を図ってまいります。

また、高校中退者等の支援ニーズを把握し、居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、過度なケア負担を抱えているヤングケアラーや、医療的ケア児へのサポートを継続して実施し、子どもや若者が安心して充実した生活を送ることができるよう支援に努めてまいります。

### ＜安心で快適な都市環境の整備に取り組みます＞

市立病院内のW i - F i利用エリアの拡大及び病室のユニット化を進め、快適な入院生活の確保に努めるとともに、周産期医療体制の充実を図り、地元で安心して出産し、育児ができる環境づくりを推進してまいります。

また、公園につきましては、“ボール遊びができる公園”など、わかりやすい周知に努めるとともに、ウトナイ地区に広く市民が利用できる“勇の原公園”を整備するほか、インクルーシブ遊具<sup>※</sup>を設置し、障がいの有無に関わらず誰もが遊べる公園づくりに取り組んでまいります。

### ＜市民の生命・財産・安全を守る施策に取り組みます＞

津波ハザードマップの改定や避難ビルの指定促進など、新たな津波浸水想定に対応した避難体制を整備するとともに、最新の情報に基づき「苫小牧市地域防災計画」を改定し、市民の安全確保に努めてまいります。

また、空き家及び空き地につきましては、管理を一元化して効率化を図り、迅速な対応に努めてまいります。

さらに、がん検診の受診率向上や喫煙率の減少に取り組むとともに、東部地区においても“すこやかロード”の認定を受ける散策ルートを設定するなど、市民の健康増進に向けた環境を整備し、健康寿命北海道ナンバー1の都市を目指してまいります。

※1 体の障がいの有無に関わらず、一緒に遊べる遊具のこと

## IV 自然を生かし、環境と調和のとれた 美しいまち苫小牧 守ります！

### <温室効果ガス実質排出量ゼロを目指します>

ゼロカーボンシティの実現に向けて「苫小牧市環境基本計画」を改定し、2030年温室効果ガス削減目標の達成に取り組んでまいります。

また、環境教育副読本にゼロカーボンに関する内容を加え、各学校での活用を促進するほか、取組を推進する行動にとまチョップポイントを付与するなど、市民や企業の意識醸成を図ってまいります。

再生可能エネルギーの導入に向けては、助成制度を拡充するとともに、景観保全の条例を制定し、景観との調和を図ってまいります。

さらに、苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会<sup>※4</sup>の活動を通じて、官民一体でゼロカーボンを推進するとともに、企業間マッチングや情報提供などの支援を行い、新たな産業誘致や地元産業の振興に努めてまいります。

### <ごみの減量、リサイクルの推進、まちの環境美化を追求します>

市民や企業と連携した食品ロス対策に取り組むとともに、給食残渣<sup>さ</sup>をバイオガス発電に活用するなど、温室効果ガス排出削減にも配慮しゼロごみのまちの実現を目指してまいります。

また、給水スポット整備によるマイボトル運動の展開や、ワンウェイ容器の利用抑制に向けた周知啓発を行い、プラスチックごみの削減を図るほか、「災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に努めてまいります。

さらに、沼ノ端クリーンセンターは再度、長寿命化を行い、ごみ焼却施設への投資を抑制してまいります。

### <クリーンでみどり豊かなまちをつくります>

街路樹を適正に維持管理するとともに、市民植樹祭や町内会等で実施している花木や草花の植栽に対する支援を継続するほか、都市公園における公園灯のLED化など、ゼロカーボンに向けた取組を推進し、みどり豊かなまちを目指してまいります。

※4 ゼロカーボンシティ実現に向け、地元の企業が一体となった取組みを推進している協議会のこと  
CCUSは、Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage の略で、分離・回収したCO<sub>2</sub>を有効利用する技術のこと

また、市有林を適正に更新するとともに、民有林の整備を促すなど、二酸化炭素の吸収をはじめとした森林の持つ多面的機能を発揮させてまいります。

さらに、本市の生物多様性の方向性に基づき、苦小牧らしい地域戦略を策定するほか、アルテンにおいてワーケーションの拠点化を進めるなど、豊かな自然の魅力を発信してまいります。

### <市が率先して気候変動危機対策の強化を進めます>

小中学校や公共施設へのP P A方式<sup>※5</sup>による太陽光発電の導入を進めるとともに、沼ノ端クリーンセンターにおけるバイオマス発電の有効活用や、公用車への次世代自動車導入に取り組み、民間への波及を促進してまいります。

また、Z E H<sup>※6</sup>の普及促進に向け、住宅補助を新設するとともに、公共工事においては、ゼロカーボンに資する内容を仕様に盛り込むなど、官民一体となりゼロカーボンの実現を目指してまいります。

### <自然環境の保全と活用、野生動物対策に取り組みます>

北大研究林を活用した森林セラピーや自然観察会を実施し、市民の健康増進を図るとともに、樽前ガローヤトキサタマップ湿原地区は、保全を優先しつつ、有効な利活用を進めてまいります。

また、野生動物対策につきましては、エゾシカの捕獲数の拡大やジビエとしての活用を調査するとともに、ヒグマと人との接触を防ぐため、ドローン等による行動範囲の調査を行うなど、対策を強化してまいります。

※5 Power Purchase Agreement の場で、太陽光発電設備の所有、管理を行う事業者（PPA 事業者）が、施設所有者から提供された敷地や屋根などに設置した太陽光発電設備で発電し、その施設の電力使用者へ有償提供する契約方式のこと

※6 Net Zero Energy House の場で、省エネルギーと再生可能エネルギー等により、年間一次エネルギー消費量を実質ゼロ以下にする住宅のこと

V 心の通い合う、優しい音楽の流れる  
暖かなまち苫小牧 愛します！

＜男女平等参画都市宣言の理念を踏まえたまちづくりに取り組みます＞

LGBTQ<sup>※7</sup>やデートDVに関する出前講座、講演会を実施し、若年層への平等・人権教育を推進するほか、教職員を対象としたALLY<sup>※8</sup>研修などにより、多様性社会の実現を目指してまいります。

また、配偶者暴力相談支援センターの窓口時間の延長や託児付きで相談できる環境を整備するほか、なでしこ就職応援事業に専門性を取り入れるなど、女性の活躍を推進してまいります。

さらに、外国人を雇用する企業への支援を行うとともに、多文化共生指針を策定し、働く外国人に選ばれるまちづくりに努めてまいります。

＜まちの国際化を推進します＞

市役所の総合窓口フロアに翻訳機を導入するなど、多言語に対応する体制を整備するとともに、多言語による行政・生活情報誌の作成や、スマートフォンアプリを活用した情報発信を行うなど、外国人にも優しいまちを目指してまいります。

また、小中学校において、ALT<sup>※9</sup>を活用したイングリッシュカフェ<sup>※10</sup>を実施するとともに、就学援助世帯に英検受験費用を補助するなど、身近に英語を学べる環境整備を進めてまいります。

＜スポーツや文化芸術の振興を図ります＞

総合体育館の整備計画の策定や科学センターの移転改修方針の決定など、老朽化した施設の対策を講じるとともに、近年のスケートボードの人気の高まりから、安全で充実した練習環境を整備してまいります。

また、美術博物館において、指定文化財であるアイヌ丸木舟や静川遺跡を活用した展示の充実を図るほか、特別展示開催時の開館時間を延長するなど、来館機会を創出し、身近に文化芸術に触れる環境を提供してまいります。

※7 Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、Questioning（特定の枠に属さない人）の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティの方を指す総称のこと

※8 性的マイノリティを理解し支援するという考え方やその考えを携う人のこと

※9 Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと

※10 ノイティフスピーカーと日本人が気軽に英会話を楽しめる場のこと

### **<子どもたちの学習環境を整えます>**

「苫小牧市学校教育推進計画」を策定し、義務教育で目指す方向性を定めるとともに、1人1台のPC端末を活用してGIGAスクール構想の実現を目指すほか、小中学校において、金融教育の機会を提供するなど、社会で自立して生きる能力を養ってまいります。

また、課題となっている不登校の対策強化に取り組むほか、植苗小中学校の義務教育学校化など、学校規模適正化の現状と課題を踏まえ、学校規模や地域の実情に応じた望ましい教育環境を提供してまいります。

### **<誰もが学び、参加できる喜びが得られる事業を実施します>**

北洋大学と協力し、英語講座など市民公開講座を開設するほか、長生大学と連携を図るなど、誰もが学べる環境づくりに取り組んでまいります。

また、音楽祭事業の実施や支援等を通じて、身近に音楽が流れるまちを実現してまいります。

さらに、性的少数者のカップルを公的に認めるパートナーシップ制度の導入や、ウポポイと連携し、アイヌ文化に触れる機会を創出するほか、「苫小牧市非核平和都市条例」の象徴として“平和の鐘”を市民文化ホール建設地内に設置し、条例の趣旨を広く普及するなど、他人を理解し合える優しい社会の形成に努めてまいります。



## むすび

私は5期目の基本目標として「財政秩序を守りつつ、財政基盤の更なる強化を図り、20年先を見据えたまちづくりの実践にチャレンジ!」を掲げ、基本テーマを「～支えあい 助けあう ふくしのまちづくり～」と設定しました。3期目、4期目に続く、ふくしのまちづくりへの挑戦となりますが、公約実現のため、新たな時代に即した施策を展開し、市民との約束を果たしてまいります。

人口減少と少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や、大雨や地震などによる自然災害、更にはロシアによるウクライナ侵攻など、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、難しい市政運営が求められます。

与えられた4年間、市民のため、そして市政発展のために、市民の皆様とこのまちの将来像を共有し、未来につながるまちづくりを目指してチャレンジを続けてまいります。